

令和7年度 第1回砺波地域障害者自立支援協議会 会議録

日 時 令和7年5月30日（金）

13:57～15:20

場 所 小矢部市総合保健福祉センター
3階大会議室

出席者 40名 傍聴者 11名
（委員21名、部会委員19名、その他11名）

1 開 会

司会が開会を宣し、本協議会の委員総数24名中、出席者数21名で協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数を満たしており、本日の会議が成立していることを報告した。

2 委員紹介（席次表参照）

司会が委員の紹介は配布した席次で代えとした。令和7年度協議会ネットワーク体制について説明した。

3 会長・副会長選出

協議会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により会長、副会長が選出された。
豊川会長があいさつをした。

4 議事

協議会設置要綱に基づき、会長が議長となる。

(1) 報告事項

① 令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画の報告について

部会、委員会等の活動状況の報告は、資料記載以外に補足のある箇所のみ説明した。

ア 協議会の活動状況

事務局が活動実績を報告した。

イ 障害児部会

障害児部会会長が、7月開催の発達障害児支援者研修予定について説明した。

ウ 相談支援事業所連絡会

相談支援事業所連絡会庶務担当が個別ケア検討会の予定について説明した。

エ サービス事業所連絡会

サービス事業所連絡会庶務担当として令和7年度の研修予定を報告した。

オ 当事者委員会

当事者委員会庶務担当が当事者委員会の委員にオブザーバーが加わることを報告した。

オ 権利擁護・虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止委員会庶務担当が、令和7年度の委員会予定を報告した。

カ 就労支援部会・地域生活支援部会障害者差別解消支援委員会

報告事項なし

議長が活動実績及び活動計画の報告について質問や意見を求めた。
委員から質問や意見はなかった。

- ② 基幹相談支援センター令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画案について
基幹相談支援センターが活動報告及び活動計画を説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。
委員から質問や意見はなかった。

(2) 協議事項

- ① 協議会費用令和6年度決算案及び令和7年度予算案について
事務局が説明した。
- ② 協議会設置要綱及び専門部会設置要綱の一部改正について
事務局が説明した。

①②について議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

- ③ 令和6年度に把握・協議した地域課題及び対策案等の報告について
基幹相談支援センターが報告した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

医療的ケア児について、希望に沿って預かってくれるところが増えるとよい。また、砺波市でも今年から病児保育が始まったが、特に、病児・病後児を預かってくれるところが増えるとよい。

委員から次のとおり発言があった。

事業所の規模で何名以上障害者を雇用しなければならないというのがあり、また、助成金があるから、障害者を募集しようかという相談はきている。

議長から次のとおり発言があった。

県の方では、農福連携コーディネーターがおられるが、対策案にあるとおり、圏域にもおられたらいいのでは、要望していけばよいのか。

委員から次のとおり発言があった。

市には、工業団地への公共交通機関の停留所、路線を要望しているが、どうしても利用人数が少ないため、難しいようである。チョイソコは、便数が少なく、利用しづらく、職場までは、親の送迎が多い。

委員から次のとおり発言があった。

チョイソコが始まった時、就労支援部会でも就労実態調査で利便性のよい利用がないか検討したことがある。以前に比べて、就労支援事業所等にチョイソコを利用して通勤している人が増えているように思う。しかし、時間帯や料金を各市で調整していただいたり、砺波市内なら行けるが、小矢部市まで働きに行こうとすると公共バスがなく、便数も少ないため、なかなか就職が決まらないという状況も聞いたりするので、今回、対応策、地域課題であがっているものについてまた検討してほしい。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

デマンド交通(チョイソコ)の利便性についての意見は、他からも聞いているところである。すぐに対応策はないが、また、デマンド交通の担当課の方と情報共有していきたい。

議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

- ④ 第7期市町村障害福祉計画及び第3期市町村障害児福祉計画の推進に向けた部会等での取り組みについて
事務局が説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。
委員から質問や意見はなかった。

⑤ **地域生活支援拠点等の運用状況の検証について**

基幹相談支援センターが説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

当事者にとって、一番気になるのは、緊急時の受け入れである。地域生活支援拠点等の運用について、どこまでできているのか進捗を教えてください。それにより、安心・安全につながる。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

資料 25 ページ地域生活支援拠点等の法人事業所リストをもとに運用状況を説明。圏域内ほとんどの相談支援事業所が登録されており、また短期入所の事業所においては、3市すべてにおいて登録事業所は確保されており、事業所の確保という課題は達成できていると感じている。今後、日中活動支援や訪問系の事業所について、登録に向けた事業所説明を経て、登録事業所が出てくればよい。

委員から次のとおり発言があった。

緊急時の対応について、災害発生時、避難行動要支援者の登録率が悪い状況である。いざ、災害が発生した時には、地域で手を差し伸べなければならないが、地域の人々が十分に把握していないという地域も多々あるように思う。ぜひ避難行動要支援者の登録を推進してほしい。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

避難所については、まず、一般の指定避難所に避難する。その避難生活が、障害特性等により配慮が必要な場合、市で協定を結んでいる福祉避難所を開設し移って過ごしていただくことになる。

障害者の避難行動要支援者名簿の登録については、主に重度の方が対象であり、対象者には、郵送で案内を送らせていただいているが、見てもらえてない人もいる。民生委員児童委員や当事者団体など折に触れて説明し、一人でも多くの障害者の方に要支援者名簿に登録していただくようお願いしているところである。引き続き、積極的に働きかけていきたい。

議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

(3) **その他事項**

砺波市・小矢部市・南砺市の令和7年度障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び令和6年度調達実績について

議長は、時間の関係があるので、説明は省略するとした。

議長は、学識経験者として委員に意見を求めた。

委員より次のとおり発言があった。

会議の内容について、会議の当初から比べてボリュームが多くなってきた。専門職の方々なので、事前に資料読み込んできてもらっているのかもしれないが、部会の報告だとか、時間がかかるが、この場で目を通した方がよいのかなと感じた。また、紙の資料がめくれないので、パソコンに置いてスクロールしているが、スピードが速かったり、順番を入れ替えたりしているので、追いつけなかった。やり方について、工夫された方がよい。

地域の課題に対して、ネットワークを使って把握し、こんな風に対応していこうということが記載されており、各部会しっかりやっていこうということが分かった。

人材不足について、医療的ケア児だけでなく、各事業所、いろんなところも人材不足だろう。相談支援専門員は少ない方がその地域に福祉が足りていると思っているので、相談支援専門員が足りないのであれば、もしかすると、実際には、地域の課題がひっ迫しているのではないだろうか。

公共交通機関、市の利用者が少ないから便数を減らされるのは、やむを得ない、と思われるかもしれないが、障害者にとっては、今、生きている生活水準が下がったり、人生そのものが困難に陥ったりする。だからこそ、地域の利用者さんが、何に困っているのか、一人一人のニーズを丁寧に拾ってスタートしていかないといけないのではないかな。

また、地域生活支援拠点については、こういう事例がありましたなどといったことを開示してもらえたら、より安心につながるのではないかなと思う。

富山県は人口の流出が多い。福祉人材について、福祉関係の学生も減少している。この中で、福祉事業を運営していくのは困難である。将来を見据えて、障害者計画見直しのテンポを意識的に早めていって、今まで想定されていなかったことなどを組み込んでいってほしい。

福祉とは自立支援である。少しでも自立支援に資するように地域で利用者が何に困っているか丁寧に拾っていく必要がある。利用者さんは、今こんなことに困っていること関心を持って会議に参加していただきたい。

会議のボリュームが多くなってきているので、分割して開催するなど検討してはどうか。

議長は、議事が終了したとして、議長を退任した。

5 閉会

副会長が閉会のあいさつをした。

司会が閉会を宣した。